

令和7年度 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課

1 意見交換会の概要

(1) 日 時：令和7年7月28日（月）午後1時30分～午後3時30分

(2) 場 所：鳥取県庁特別会議室（議会棟3階）

(3) 参加者：18名 常任委員6名

事務局12名（農地・水保全課長、事業担当課等）

(4) 意見交換会の対象地区数

区分	新規採択希望	計画変更	過年度審議地区 の対応状況報告	計
県営	6	6	5	17
市町村営	1	—	—	1
計	7	6	5	18

上記対象地区のうち、環境への影響が大きい、又は現地確認を要すると判断された以下表中の6地区（下線で示す地区）を詳細検討地区に選定し、意見交換会に先立ち令和6年10月から令和7年6月に掛けて現地調査を行った。

【新規採択希望地区】

事業名	地区名
水利施設等保全高度化事業	<u>舟川堰用水路地区</u>
農業水路等長寿命化・防災減災事業	東伯3工区地区、 <u>四ヶ堰地区</u> 、 <u>四ヶ村堰地区</u>
農村地域防災減災事業	<u>双子（二子）地区</u> 、 <u>上坂谷池地区</u>
農村整備事業 （農業集落排水施設事業）	豊実地区

【計画変更地区】

事業名	地区名
農地中間管理機構関連農地整備事業	山上地区
農村地域防災減災事業	西谷第2地区、 <u>北条用水</u> 、光徳地区
畑地帯総合整備事業	名和3期地区
農業競争力強化農地整備事業	淀江地区

(5) 委員（敬称略、順不同）

区分	分野	氏名	備考
常任委員	学識 経験者	清水 克之（委員長）	鳥取大学農学部生命環境農学科教授
		川口 均	シンワ技研コンサルタント（株）代表取締役会長
		田村 昭夫	県環境教育・学習アドバイザー
		藤原 文子	県環境教育・学習アドバイザー
	農村 居住者	奥井 彩音	県東部在住
		田村 美智恵	県中部在住

(6) 事務局

農林水産部農業振興局農地・水保全課（進行・概要説明）
事業担当課（質疑対応）

2 委員長あいさつ（要旨）

環境との調和がとれた農業農村整備事業を実施していくうえで、本意見交換会は非常に重要なものと考えています。

皆様から意見をいただき、活発な議論ができるようよろしくお願いします。

3 意見交換会（要旨）

(1) 県営新規採択希望6地区

水利施設等保全高度化事業 舟川堰用水路地区

(委員) 水路のひび割れ等に対しては、補修対応かあるいは更新となるか。

(事務局) 基本的には、水路の更新では無く、補修対応となる。

農業水路等長寿命化・防災減災事業 東伯3工区地区

特になし

農村地域防災減災事業 双子（二子）地区

(事務局) 地区検討会において、洪水吐付近の水面にコガタノゲンゴロウが確認された。

(委員) 地区検討会と常任委員の現地調査の範囲は統一が必要と考える。

コガタノゲンゴロウは、鳥取県野生動植物保護条例から除外された。飛んで移動するため、特段の配慮は不要である。

(事務局) 当方の説明不足であったが、現地調査の範囲はため池堤体を主にしており同じ範囲である。

(委員) 漏水量の計測方法を教えてほしい。

(事務局) 三角堰あるいはバケツで時間あたりの漏水量を計測しており、ため池貯水量から算定まではしていない。

農村地域防災減災事業 上坂谷池地区

特になし

農業水路等長寿命化・防災減災事業 四ヶ堰地区

(委員) 現地には魚道が無いが魚道整備について活用できる事業などあるのか。

(事務局) 河川管理者との協議において原形復旧による整備を基本としており、地元負担があることから事業費増となる整備の予定は無い。魚道整備は水産課が所管しており、国・県・漁協・専門課で構成する協議会を設置し、必要箇所や優先度を協議の上、魚道の修繕や改修などを実施している。

(委員) 今回の対象地区のことではないが、せつかく魚道を設置しても魚の遡上ができ

ないものがあつたので、整備を行う場合は、慎重に検討してほしい。

農業水路等長寿命化・防災減災事業 四ヶ村堰地区

特になし

(2) 市町村営新規採択希望 1 地区

農村整備事業（農業集落排水施設事業） 豊実地区

(委員) 将来的に人口減少を踏まえた施設規模の再検討は実施されているか。

(事務局) 事業計画の策定においては、対象となる人口を踏まえて施設規模を決定しているため過大設計はしていない。周辺施設との再編も検討するが、当地区は近隣に統合可能な施設がないため、単独で更新するもの。

(3) 県営計画変更 6 地区

農地中間管理機構関連農地整備事業 山上地区

特になし

農村地域防災減災事業 西谷第 2 地区

(委員) マツカサガイが生息している水路について、工事中は通水するとされているが、具体的な方法を教えてほしい。

(事務局) ため池改修は、最初に底樋を改修し、水を下流に流せるようにしてから堤体工事となるため、工事期間中は下流への水が切れることは無い。万が一の対応としては、環境大学のフィールドワークでマツカサガイを一旦取り上げし、大学で飼育し、工事完了後に戻すことも検討している。

農村地域防災減災事業 北条用水地区

(委員) 周辺に住宅があるため騒音対策も必要かと思うが対策はされるか。

また工事中の水路への転落などの安全対策は実施されるか。

(事務局) 工事中はポンプにより水を下流へ配水するため、通常は発電機を用いるが、常時運転が必要となるため、夜間での騒音が懸念される。中国電力と協議し、電柱から配線して使用するなど対応を予定している。その他、防音シートによる施工により配慮する。

工事期間中の安全対策として水路の周りにトラロープを設置する予定である。

農村地域防災減災事業 光徳地区

(委員) 工事中の国道の交通規制はどのように実施されるか。

(事務局) 片側交通規制を実施して工事を実施している。

畑地帯総合整備事業 名和 3 期地区

特になし

農業競争力強化農地整備事業 淀江地区

(委員) 受益戸数が120戸とあるが、意味を教えてください。区画整理と併せてパイプラインを整備されるが、整備範囲を拡大する場合、容易に対応できるものか。

(事務局) 整備する区域の地権者の人数である。パイプラインの整備では、受益面積により配水池の容量が決まるので、簡単に拡大できるものではない。

(4) 過年度対象地区の対応状況報告地区

特になし

(5) その他

(委員) ため池改修事業の賦存量はどのくらいあるか。概数でよいので教えてください。

(事務局) 鳥取県では約900箇所のため池があり、その内、防災重点ため池は301箇所存在している。今後県営事業での改修予定は約60箇所ある。

(委員) 秋の意見交換会の時期について、9月中旬から10月上旬までに実施していただきたい。遅くなると昆虫の活動がにぶくなり、植物も枯れてしまう。

(事務局) 今後は9月中旬から10月上旬には実施するよう対応したい。